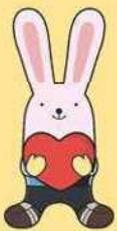


川崎市の取組み ～入所施設からの地域移行業務ガイドライン～



川崎市健康福祉局障害計画課
事業調整担当 双津

本パートの流れ

地域移行ガイドライン 「途中報告」

1. ガイドライン作成の経緯
2. ガイドラインの概要
3. ガイドラインの試行
4. ガイドラインの普及にむけた取組み
5. 取組みの中での課題
6. 課題を振り返って見ると

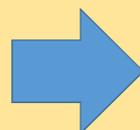


1.ガイドライン作成の経緯

第5次かわさきノーマライゼーションプラン

「チャレンジ・安心・選択」できる重層的な支援の推進

- ① 丁寧な意思決定支援の推進
- ② 社会資源の拡充
- ③ 地域移行に向けた理解の促進
- ④ 支援力の向上
- ⑤ 障害の重度化・高齢化を踏まえた支援



取組みを進めている

1.ガイドライン作成の経緯

従来の地域移行

- ・ 個人の技量？
- ・ 口伝？
- ・ 経験年数？

私じゃ無理かな、
誰も教えてくれない



誰もが「地域移行」に取り組める工夫が必要

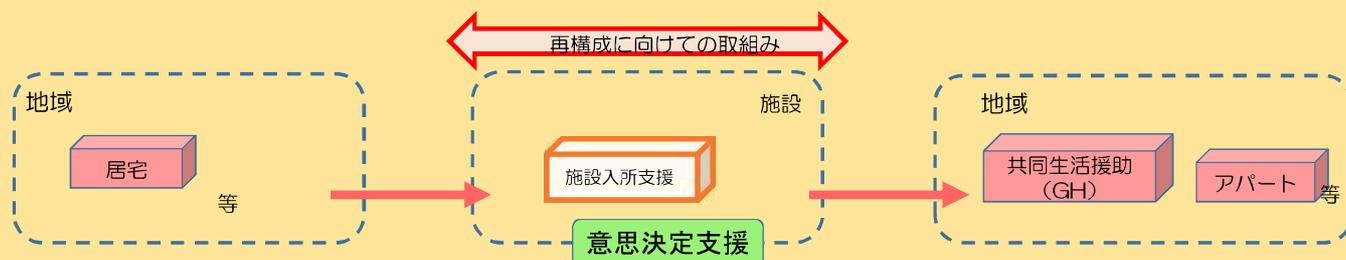
どんな工夫？

- ⇒ 体系化し、言語化した、様々な支援の場で受け入れられる物
- ⇒ 取組む際の「指標」や「参考」となるものがよいのでは
- ⇒ 「ガイドライン（特に入所施設からの地域移行）」を作成

2.ガイドラインの概要

ガイドラインの基本理念

地域生活の継続が困難になった場合に入所施設を利用した上で、**生活の再構成**に取組み、本人らしい暮らしを丁寧な**意思決定支援**の中で模索し、地域での生活を回復していく過程



入所している障害者の方が、**自己決定等に基づいて**、
入所施設等から地域での生活が送れるようになること

2.ガイドラインの概要

1.構成

入所前から、地域移行後までの期間を、9つのフェーズとして分類

2.対象

施設入所支援、共同生活援助、相談支援、生活介護事業所等

3.利用想定

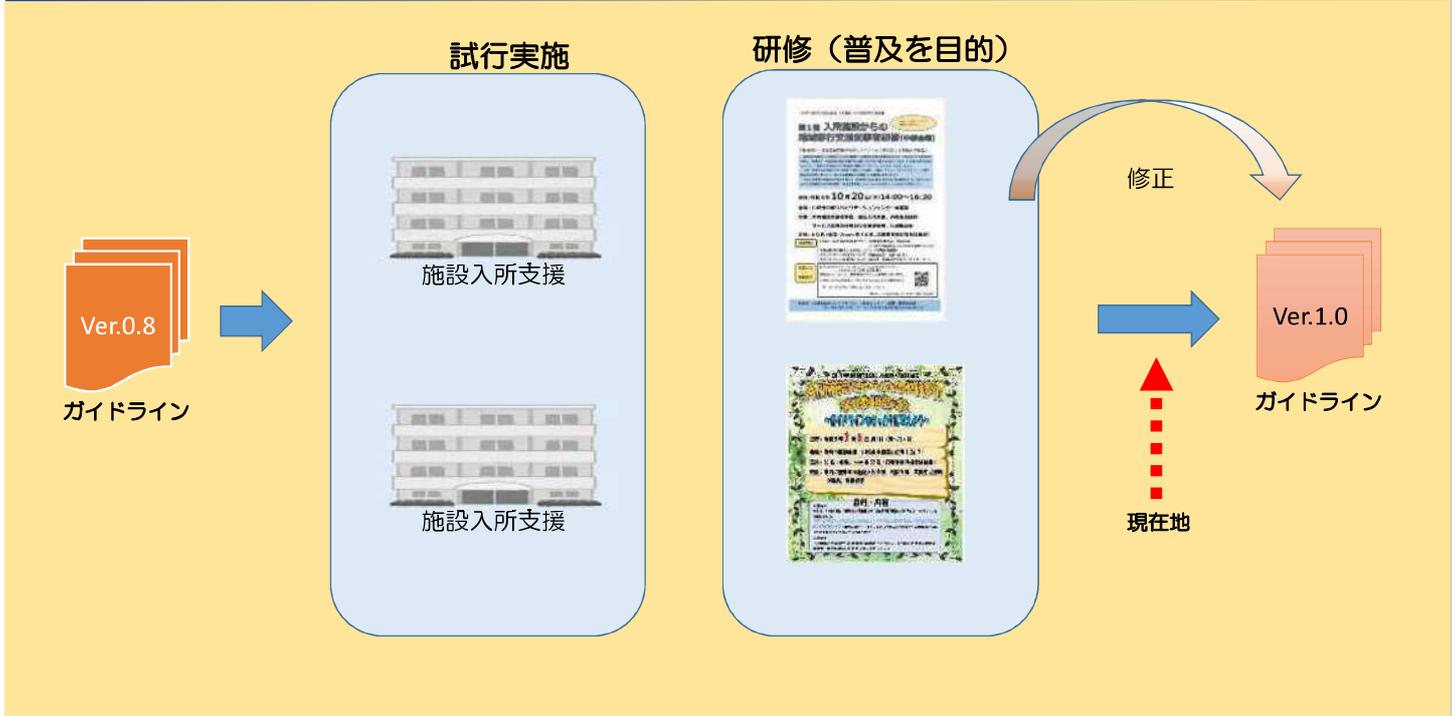
支援の考え方は法人によって様々。ガイドラインはあくまで理想的なもの。
支援をする際に、横においてもらいながら、行き詰ったり時等に読んでもらいたい。

4.狙い

身近に地域移行を感じてもらいたい。どなたでも意思決定次第では地域移行を考えられる
支援機関同士で地域移行を見据えた会議をする際の、共通の認識として活用して欲しい。

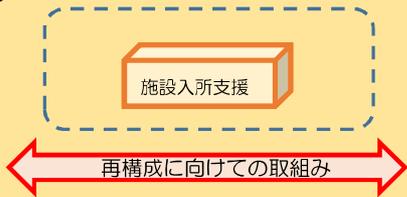
入所している障害者の方が、**自己決定等に基づいて**、
入所施設等から地域での生活が送れるようになること

3.ガイドラインの試行



5.取組みの中での課題

<理想>



GH等で生活できるよう生活面や余暇活動の調整、意思決定支援等を行う。

- (例)
 生活面での調整 ⇒ 生活のサイクル = GH等での生活しやすさ
 余暇活動での調整 ⇒ 本人のストレングス = 移行後の余暇活動
 意思決定支援 ⇒ 様々な意思決定の機会 = 移行後の自立した生活

本人の意思決定によっては、**入所施設で生活の再構成**をし、本人の意思決定のもと、地域での生活を開始します。

<現実>



施設数（入所者数）が限られており、入所できるのは、緊急性の高い、限られた人数のみ。

- (例)
 養育者からの虐待により在宅生活が不適切なケース
 養育者の死により在宅生活が困難になったケース

入所については、**意思決定だけが要因ではない**。逆に、意思決定があっても、緊急性の低い人は**入所することが困難**。

通過型施設を含めて入所施設支援は限られた社会資源となっており、本人の意思決定により、地域生活を目指すために施設入所支援を利用し、生活の再構成を行うことが難しい現状がある。

6.課題を振り返って見ると



施設入所支援

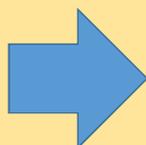
- 手厚い支援
- 1日を通した、一体的な支援

• **再構成のための支援**

↳ 生活面での調整
余暇活動での調整
意思決定支援

- **本人も、支援者も、真に
本人の意思決定に向き合う**

↳ 意志の表現
意思決定の積み重ね



本人が地域生活を目指すにあたり、入所施設の中で再調整したくとも、通過型施設を含めて空きがないため入所ができない

さらに

いざ地域移行をして、本人が不調になった際、再度調整するための入所ができない

**選ばれた人しか入れない入所施設という現状
再チャレンジしにくい中、地域移行へ取組む**

